

## 公園ご利用のみなさんへお知らせします

北本総合公園管理事務所

### 7月からの北本市内公園施設の利用再開について

#### 【施設の利用再開】

5/29(金)～ 北本総合公園・北本市子供公園 駐車場

6/01(月)～ 北本総合公園 有料貸出施設(テニスコート、野球場、多目的広場)

6/01(月)～ 市内無料貸出施設(深井・中丸・高尾・深井スポーツ、天神下、北本宿緑地)

6/13(土)～ 北本総合公園/大型遊具・北本市子供公園/大型遊具、ふわふわドーム、ローラーすべり台

**7/1(水)～ 北本総合公園/管理棟休憩室、売店・北本市子供公園/児童館・北本宿緑地公園/クラブハウス**

**7/4(土)～ 北本市子供公園/売店(土曜日曜祝日のみ営業、雨天の場合はお休み)**

※子供公園児童館(図書室含む)の書籍やおもちゃ、総合公園休憩室のキッズスペースは、感染拡大防止のため  
当面的間、使用できません。

【引き続き利用休止(再開時期未定)】 北本総合公園/親水広場、北本市子供公園/せせらぎ

#### 【施設の予約業務運用変更】

① 7/2(木)より従来通りの運用再開(3か月前予約の再開)といたします。

② 7/1(水)申込分より従来どおり仮予約一週間後の自動削除といたします。

※6/30(火)までに仮予約した分は7/1(水)申込扱いとなり、7/8(水)までの支払期限、7/9(木)の自動削除対象となります。

③ 7/1(水)より従来どおり利用予定日から3か月間以内での返金処理といたします。ただし、施設利用休止期間の4/10(金)～5/31(日)ご利用分の施設使用料は9月末までの返金対応とさせていただきます。

④ 施設利用再開した6/1(月)～6/30(火)の期間でコロナウイルス感染拡大防止の為、有料運動施設の利用を控えたいという場合にも返金を受けれます。その際は必ず事前にご連絡をお願いいたします。事前にご連絡がない場合、返金はお受けできませんのでご了承ください。

#### 【公園ご利用の際のお願い】

以下の事項に該当する場合は、公園のご利用を見合わせてください。

- ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人にコロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

感染拡大防止のため以下のことの遵守をお願いします。

- ・マスクを持参してください(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。)
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をおこなってください。
- ・他の利用者、公園管理スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除きます)
- ・利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください
- ・新型コロナウイルス感染症を発症した場合に備え、運動施設ご利用時に参加者名簿を作成し、利用終了後2週間程度保管をお願いします。
- ・その他公園管理者が定めた感染防止のための各種の措置や指示に従ってください。

北本総合公園管理事務所では感染リスク低減のため、ご相談専用メールアドレスの開設、管理棟内にセルフ予約端末の導入等、窓口業務を一部変更しております。重ねてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(公園管理者/連絡先) 北本総合公園管理事務所 [soudan@kitamoto-sogokoen.com](mailto:soudan@kitamoto-sogokoen.com)

TEL:048-592-4050 FAX:048-592-4055